

## 令和7年度採用

### いわき市立保育所 会計年度任用職員（保育補助）採用試験

## 受 験 案 内

○受付期間 令和7年8月29日（金）から随時

#### 職種・募集人員・職務内容・受験資格

| 職種     | 募集人員         | 職務内容                          | 受験資格                           |
|--------|--------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 保育補助職員 | パートタイム<br>1名 | 市立保育所における保育補助業務<br><br>災害対応業務 | なし<br>(保育士又は幼稚園教諭の資格・免許があれば尚可) |

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 試験の方法・内容

- 1 次のとおり「書類審査」及び申込者との個別面接による「口述審査」を実施します。
- 2 合格者（内定者）は、総合得点の高い者から順に決定します。

| 区分   | 内 容                       |
|------|---------------------------|
| 書類審査 | 採用試験申込書による選考（経歴、資格、志望理由等） |
| 口述審査 | 個別面接                      |

#### 試験の日時・場所・合格通知

| 区分   | 日程                            | 場所 | 合格（内定）通知     |
|------|-------------------------------|----|--------------|
| 書類審査 | —                             | —  | —            |
| 口述審査 | ※ 口述審査の日時等の詳細は、応募者と調整のうえ行います。 |    | 郵送により合否通知を発送 |

## 合格から採用まで

- 1 合格者（内定者）の正式な採用決定は、別途郵送により通知します。
- 2 採用試験申込書等の書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても失職する場合があります。

## 申込手続き方法

提出書類に不備等がある場合は不受理とさせていただきます場合があります。受験案内や提出書類に十分に目を通し、確認のうえ、申込手続きを行ってください。

### 1 受験申込書の入手方法

採用試験申込書は、いわき市ホームページからダウンロードするか、保育・幼稚園課又は各地区保健福祉センター窓口で配布している指定様式を使用してください。

### 2 申込方法

保育・幼稚園課に次の書類を提出してください。

提出の際には、「職員採用試験申込書在中」と記入した封筒に封入のうえ、提出してください。

#### ○ 提出書類

##### ① 採用試験申込書（保育補助）

必要事項を応募者本人が手書きし、指定サイズの写真（直近3ヶ月程度以内に撮影したもの）を貼付したもの。

##### ② 資格を有する場合は、資格を証する写し。

##### ③ 合否通知用の返信用封筒（長3封筒に宛名を記載し、110円切手を貼付したもの。）

### 3 受付期間

随時

- ・受付事務は、午前8時30分から午後5時まで。

## 勤務条件について

|                        |                                                                                                  |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任 用<br>期 間             | 令和8年9月1日～令和8年3月31日<br>※ご応募があった月により任用開始月は異なります。                                                   |
| 勤 務<br>日 数<br>・<br>時 間 | ・週5日以内<br>・無資格の場合<br>8：00～9：30<br>・資格有の場合（保育士又は幼稚園教諭の資格・免許がある場合）<br>7：15～8：45 又は<br>7：15～9：15 又は |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 7:15～10:15<br>のいずれか<br>※時間外勤務の場合あり                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 勤 務<br>場 所        | 渡辺保育所（いわき市渡辺町田部字岸8）                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 休 日               | 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）<br>※土曜日に出勤の場合は、休日振替等により対応                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 給 与<br>（報酬）       | 時間額 1,150 円（保育士・幼稚園教諭の資格等を有する場合、時間額 1,340 円）<br>※支給日は翌月 15 日                                                                                                                                                                                                                                               |
| 手 当               | 条例の定めにより通勤手当、超過勤務手当を支給します。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 休 暇               | 年次有給休暇は勤務日数に応じて比例付与<br>その他、夏季休暇などの特別休暇あり（※夏季休暇は、採用開始月が 10 月までの場合付与）                                                                                                                                                                                                                                        |
| 退 職<br>手 当        | 支給なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 社会保<br>険・雇<br>用保険 | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 労 災<br>保 険        | 公務災害又は労働災害補償制度あり                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| その他               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法上の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。</li> <li>・地方公務員法第 29 条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。</li> <li>・任用後 1 月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後の 1 月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。</li> <li>・任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などより、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります。</li> </ul> |

#### その他

- ・受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・合否について、電話や郵便などによるお問い合わせにはお答えできません。
- ・この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- ・障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申込時に電話等で相談してください。申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。
- ・申込書に記載された個人情報について、いわき市会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

問い合わせ・書類提出先

いわき市役所こどもみらい部保育・幼稚園課 幼保人材育成係（本庁舎7階）  
〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地 電話（直通）0246-22-7437